

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



決意も新たに それぞれの明日へ

～新成人を祝う集い



平成 27 年 1 月 11 日 (P6 に関連記事)

2 確定申告 (所得申告) はお早めに

4 福祉医療受給券の交付について

5 交通災害共済受付スタート

7 犬上川クリーン作戦のお知らせ

8 環境保全型農業直接支払交付金のご案内

12 がんと向き合う週間 (2 月 4 日～ 10 日)

所得税・住民税の確定（所得）申告はお早めに！

期間は平成27年2月16日（月）～3月16日（月）

平成26年分所得税と平成27年度住民税の確定申告が、2月16日（月）から始まります。必要な書類などの準備をお願いします。

確定申告が必要な方。

■所得税

- ①農業や営業を営んでいる方。
- ②給与所得者で給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方および給与の年収が2千万円を超える方。
- ③土地や建物などの資産を売った方。
- ④地代、家賃、配当、山林所得などがある方。
- ⑤給与所得者が年末調整で配偶者控除や扶養控除を受けたが、その者に38万円を超える所得がある場合。
- ⑥平成26年中の各所得の合計額が各控除の合計額を超える方。
- ⑦確定申告をすれば税金が戻る方。

※申告期限までに申告をしなかった場合や、誤った申告をしますと、加算税や延滞税がかかります。

※所得税の納付期限は3月16日（月）までです。

■住民税（所得税の確定申告が必要でない方でも、住民税の所得申告は必要です。）

平成26年中の所得（収入）の多少にかかわらず申告をしてください。特に、国民健康保険に加入している方は必ず申告してください。

3月16日（月）までに申告がないと、所得証明書等が交付されません。また、国民健康保険税などの軽減が受けられません。（この場合、地方税法第315条にもとづいて所得の算定を行いますのでご了承ください。）

申告には、次のもの（書類など）をご持参ください。

- ①給与や年金所得者は源泉徴収票。それ以外の方は収支明細書（内訳）や雇用主からの支払証明書など。
- ②生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払い証明書など。（領収書はダメです。）
※地震保険料控除創設に伴い、従来の損害保険料控除が廃止されました。（「一定の長期損害保険」については経過措置があります。）
- ③日本年金機構から送付された「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」
- ④医療費控除や雑損控除などを受ける方は、領収書や補てん額のわかる書類など。
※介護保険制度下での医療費控除については、施設または支援事業者の発行した領収書が必要です。
- ⑤配当控除や住宅借入金等特別控除などを受ける方は、それに必要な書類など。
- ⑥寄附金控除証明書（寄附金控除を受ける人）
- ⑦障害手帳、療育手帳など（障害者控除を受ける人）
- ⑧印鑑（振替納税をされる方は、その金融機関への届印と口座番号）など、必ずご持参ください。

◎確定申告納税相談日程

月	日	字名等	午前	午後	月	日	字名等	午前	午後
2	16	在士	全組		3	28	土 全集落	全区民	全区民
		法養寺		全組		1	日 全集落	全区民	全区民
	17	正楽寺	全組			3	火 長寺東	1～4組	5～8組
		下之郷		1～6組		4	水 尼子	1～6組	7～13組
	18	水 下之郷	7～12組	13～18組		5	木 尼子	14～19組	20～25組
	19	木 長寺西	1～10組	11～19組		6	金 全集落	全区民	全区民
	20	金 金屋	1～6組	7～12組		9	月 全集落	全区民	全区民
	23	月 池寺	1～4組	5～8組		10	火 全集落	全区民	全区民
	24	火 横関	1～3組	4～6組		11	水 全集落	全区民	全区民
	25	水 呉竹	1～6組	7～12組		12	木 全集落	全区民	全区民
26	木 小川原	1～4組	5～8組	13	金 全集落	全区民	全区民		
27	金 北落	1～5組	6～10組	16	月 全集落	全区民	全区民		

◇申告会場は全日、甲良町公民館1階研修室となりますのでご注意ください。

（受付時間：午前は9時00分～11時30分、午後は1時30分～4時00分）

※2月28日（土）3月1日（日）は申告相談を実施します。

※3月2日（月）は申告相談を行いませんのでご注意ください。

◇医療費控除を受けられる方は、必ず事前に領収書等の計算を行い申告会場までお越しください。 ※「医療費の明細書」の封筒が税務課にあります。

【農家の皆さんへ】

農業所得の収支計算はされましたか？まだお済みでない方は、申告までに収支計算を行い、収支内訳書を作成していただきますようお願いします。また、申告会場へは収支内訳書をご持参のうえ、お越しください。

【事業の申告をされる方、および認定農業者の方へ】

2月26日（木）甲良町商工会館で行われる地区相談会にお越しください。

（受付時間：午前は9：30～12：00、午後は1：00～4：00）

～彦根税務署からのお知らせ～

◇所得税・町県民税の申告の相談及び申告書の受付は、2月16日（月）から3月16日（月）（土・日曜日は除く）までです。

なお、2月16日（月）から3月16日（月）の間（土・日曜日は除く）は、彦根税務署の申告会場は、彦根商工会議所4階大ホールです（彦根税務署では、申告書の受付、納税及び納税証明書の発行を行っており、申告会場はありませんのでご注意ください。）

●申請手続きについて

甲良町では平成26年10月から子育てを応援する事業の一つとして、小学生・中学生までの児童を対象とした医療費助成を実施しています。

平成27年度小学校に入学する児童を対象に下記の日程で受給券の交付を行います。対象者がいらっしゃる世帯には、保護者様宛に受給券交付申請の案内文を平成27年3月上旬に郵送しますので、住民課で手続きをお願いします。

日	時間	持参していただくもの
3月22日(日)	9:00~11:30 14:00~17:00	お子さまの健康保険証(写) 印鑑(シャチハタ以外) 申請書と同意書(住民課に有ります)
3月23日(月)		
3月24日(火)		

※上記期日に都合の悪い方は3月24日以降に住民課までお越し下さい。

●今回の交付対象者

・甲良町に住民票があり、平成27年4月から小学1年生になる児童
(平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ)

※次のような場合は対象になりません。

- ・健康保険に加入していない場合
- ・生活保護を受けている場合
- ・児童福祉施設などに入所している場合
- ・現在、福祉医療受給券を交付されている場合

●受給券の色 藤色

●自己負担

医療費の自己負担はありません。(無料)

●助成対象外

保険適用外の医療(検診や予防接種、入院時の部屋代、食事代等)については医療費助成の対象外となります。

●滋賀県以外の医療機関を受診したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。
申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書(受診者名、保険点数の記載されたもの)

●補装具(コルセット・眼鏡など)を装着したとき

申請により、福祉医療で助成する額を返金します。
申請に必要なもの

- ・健康保険証
- ・福祉医療受給券
- ・印鑑
- ・振込先のわかるもの
- ・領収書
- ・医師の意見書・装着証明書

●こんな時には届け出を

- ・加入されている健康保険に変更があったとき
- ・住所に変更があったとき
- ・医療費の返金を受けたとき

届け出先 住民課 ☎ 38 - 5063

加入できる方

県内に住民登録している方
県内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している方

掛金(年額)

1人500円(1人1口で二重加入はできません。)
※途中加入の場合も掛金は同じです。

共済期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの1年間。ただし、4月1日以降に加入された方は、申込日(領収日)の翌日から平成28年3月31日まで

加入受付

各世帯に配布します加入申込書に必要事項をご記入の上、掛金を添えて各字区長へお申し込みください。(2月中は、各字区長に取りまとめを依頼しています)
自治会未加入者、または3月1日以降に加入される方は直接役場でお申し込みください。(印鑑不要)

災害見舞金の請求

役場窓口(総務課)までお越しください。

請求期限

交通事故発生日から2年以内です。

災害見舞金	1等級	1,000,000円	死亡
	2等級	800,000円	自動車損害賠償保障法施行令別表第1の等級の区分の第1級各号に掲げる介護を要する後遺障害および別表第2の等級の区分の第1級各号に掲げる後遺障害に該当するもの
	3等級	120,000円	医師の治療実日数(「入院治療日数および通院治療日数」以下同じ。)が120日以上以上の傷害
	4等級	70,000円	医師の治療実日数が60日以上以上の傷害
	5等級	40,000円	医師の治療実日数が20日以上以上の傷害
	6等級	25,000円	医師の治療実日数が5日以上以上の傷害
	7等級	20,000円	医師の治療実日数が5日未満の傷害
	加算	10,000円	通院治療に限り、ギプス固定期間が30日以上ある場合 ※ギプスとは石膏ギプスおよびプラスチックキャストのことをいい、患者側による着脱不可なものに限り、歯の傷害による固定具装着期間は対象になりません。

こんなときに見舞金が支給されます

- ・日本国内の一般道路上で自転車、バイク、自動車等の運転中に発生した交通事故(自損事故含む)
 - ・運転中の車両に接触またはひかれた交通事故
- 例1 歩行中、走ってきた自転車に接触しケガをした
例2 バイクで走行中、誤って電柱に衝突した
例3 自転車走行中、道路の段差に車輪がとられ転倒した

こんなときは見舞金が支給されません

- ・会社、工場、自動車教習所など、一般の交通のために開放されていない場所で負傷した場合
- ・飲酒運転や無免許運転、その他重大な過失により発生した交通事故
- ・交通事故以外の負傷(歩行中に段差で転倒、走行中の自動車におどろいて転倒など)

【問合先】 総務課 ☎ 38 - 3311 / 滋賀県市町村交通災害共済組合 ☎ 077 - 524 - 4610

平成27年1月11日

晴れやかに成人とられた皆さん、おめでとございます。
感謝の気持ちを忘れず、大きく飛躍されることをお祈り申し上げます。



実行委員の皆さん



私たちの生活に計り知れない恵みを与えてくれる犬上川への不法投棄が後を絶ちません。河川愛護・環境美化の普及とゴミの不法投棄防止の啓発を図るため、周辺住民・企業・議会・行政・関係団体等が犬上川左岸の清掃活動を実施します。

ご協力をよろしくお願いいたします。

日 時 3月1日(日) 小雨決行
集合場所 北落工業団地 北側道路



第16回犬上川クリーン作戦の様子

【問合先】 住民課 ☎ 38 - 5063

※プライバシーの侵害

自分の知らない間に、名前や住所、電話番号などが利用され、ダイレクトメールが送られてきたり電話がかかってきたことはありませんか。

個人情報、それを保有する機関が責任を持って適正に管理しなければなりません。本人に無断で加工されたり他人に提供されることは、個人の権利や利益の侵害になりかねません。2002年(平成14年)8月の「住民基本台帳ネットワーク」の稼働などを契機に、プライバシー保護の重要性について多くの議論がおり人々の関心も高まりました。

また、報道機関によるプライバシーの侵害が大きな問題となり、名誉き損など裁判になる事例も多くなりました。一方、報道機関は私たちの生活にとって不可欠な存在でもあり、報道の自由は基本的に憲法によって保障されています。最近では、「報道と人権」というテーマが重要な社会問題として問われています。



甲良町でも、個人の権利侵害の防止を図るために平成25年から「住民票の写しや戸籍謄本等の第三者交付に係る本人通知制度」を制定しました。この制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を、本人の代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実を本人に知らせるものです。これにより、不正な請求によって取得した戸籍謄本などを使用した人権侵害の防止や委任状の偽造、不必要な身元調査の未然防止につながります。

手続きは簡単です。ぜひ事前登録をしていただき、個人の権利侵害の防止に本制度をご利用ください。(詳しくは住民課 TEL 38-5063までお問い合わせください。)

人権問題は、私たちの暮らしの中でいつでもどこでも起こり得る問題です。

たとえば、学歴や職業、容姿や性格、宗教や思想などから偏見を持つことはありませんか。人権問題は、相手を正しく理解せず、思い込みやマイナスのイメージだけで判断してしまうことから起こり得る問題なのです。

平成27年度 環境保全型農業直接支払交付金が変わります！

支援の内容

地域で環境にやさしい農業をめざし化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで取り組む、以下の営農活動に支援します。

緑肥の作付け
(8,000円/10a)

有機農業 ※一部作物は
(8,000円/10a) 3,000円/10a

堆肥の施用
(4,400円/10a)

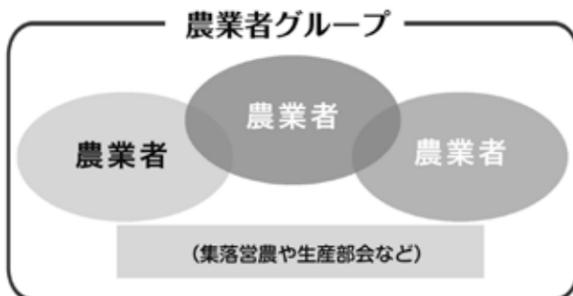
など（※交付単価は26年度の単価）

重要 平成27年度（4月～）から一部変更があります。

変更点①

これまでの個人申請からグループでの申請になります！

○多面的機能発揮促進法に基づき、**農業者グループ**での申請が基本になります。



変更点②

支援を充実・申請書類を簡素化します！

○**農業者の皆さんの申請・支払時の手続きが簡単**になります！
・生産記録の提出が特別栽培農産物認証等への提出書類でも可能となります。
・申請様式をチェック方式の記載に変更します。

○**複数の取組を行った場合**にも支援します！（予定）
1つの圃場で取組時期が異なる複数の活動を行った場合も支援を行います（2取組まで）。※活動の組み合わせや交付単価は調整中です。

申請の準備

①**環境保全型農業に関心がある農業者等で集まって農業者グループ**を作ります。
(集落営農組織、JAの生産部会など**既存の団体での申請も可能**です。)
※規約を作成して、構成員、推進活動の実施、交付金の使いみちの決定方法を定める必要があります。
※申請される場合、平成27年3月末を目途にできるだけ早めのグループ化を！

②グループの**構成員が取り組む営農活動（緑肥の作付けなど）**や地域で**環境保全型農業の取組を広げる活動（推進活動）**を決めてください。



申請の手続き

- ①5年間の事業計画と営農活動計画書（仮）**初年度のみ**
- ②交付申請書 **毎年度**
⇒支援対象となる営農活動実施（緑肥の作付け、堆肥の施用、有機農業等）
- ③実施状況報告
- ④実績報告書
⇒都道府県や市町村が取組内容を確認後、3月末までに交付金支払
- ⑤年間営農活動実績報告書（仮）**翌年度に提出**

この他、詳細は以下へ問い合わせを。

【問合せ先】 近畿農政局東近江地域センター ☎0748-23-3842
滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課 ☎27-2213
産業課 ☎38-5069

お知らせ 家畜および家きんの小規模飼育者の飼養届の提出について

家畜伝染病予防法に基づく飼養報告の届出をお願いします。
家畜伝染予防法が改正され、飼養規模にかかわらず、下記の動物を飼養している場合は、毎年2月1日時点の飼養状況を報告することが義務づけられています。
○対象動物 牛、ヤギ、ヒツジ、豚、イノシシ、鹿、馬、鶏、あひる、うずら、キジ、
だちょう、ホロホロ鳥、七面鳥
○届出内容 氏名、住所、飼育場所、動物の種類・頭羽数（毎年2月1日現在）

【問合せ先】 産業課 ☎38-5069

湖国バス

平成26年度 コミュニティバス収支等状況

【平成25年10月1日～平成26年9月30日の湖国バスの収支状況です。】

NO	運 行 経 路		経常収益 (円)	経常費用 (円)	経常損益 (円)					
1	河瀬駅 ⇄	金屋・川相	萱原	1,303,816	5,017,857	3,714,041				
2		金屋					川相	502,013	1,933,915	1,431,902
3		金屋					金屋橋	1,258,321	4,850,284	3,591,963
		合 計		3,064,150	11,802,056	8,737,906				

※コミュニティバスとは、地域住民の日常生活に必要不可欠な地域を運行し、地域住民の福祉を確保するためのバスのことです。甲良町では湖国バスのことを言います。



たまにはクルマをおいてお出かけすることによって
新たなまちの魅力を発見できるかも知れません。
バス停までは少し遠いけど、歩くことで健康に良く、
環境にやさしい湖国バスを利用しましょう！！

おでかけに、通勤通学に、環境にやさしい公共交通を

65歳以上の皆さんへ!! 基本チェックリストを提出しましょう!

甲良町では現在、介護を要する状態になる方が高齢者の20%を超えています。「基本チェックリスト」は25項目の質問に答えていただくことによって、生活機能の低下のサインを早期に発見し、医師の指示のもと安全に適切に介護予防教室にご参加いただき、介護状態になることを予防し、いつまでも生き活きと生活するための健診です。



同封しています「基本チェックリスト記載における注意事項」をよく読んでご回答いただき、地域包括支援センターまで提出してください。提出は、郵送で提出していただくか、役場1階受付・保健福祉センター・呉竹地域総合センター・長寺地域総合センター・ライフサポートセンターほっと館の各回収箱に提出してください。

《介護予防健診の流れ》

①基本チェックリストの送付

- ・65歳以上の方が対象です。
(要介護・要支援認定者は対象となりません)



②基本チェックリストの回収

必ず提出しましょう!!

・基本チェック記入後、同封している茶色の封筒に入れ、
郵送(切手は不要)または、直接回収場所に持参してください。

- ・回収場所：役場1階受付・保健福祉センター
ライフサポートセンターほっと館
長寺地域総合センター・呉竹地域総合センター

③生活機能を判定

「基本チェック」の結果は後日送付します。
生活機能の低下が疑われた方には、介護予防教室への参加の案内をします。
かかりつけ医のいない方で、介護予防教室参加希望される方は、ご相談下さい。

短歌(俳句)日記

脳力塾に参加された皆さんに、短歌・俳句で日記を書いて頂きました。日常の出来事を決まった文字数でまとめるという脳の体操ですが、皆さんとても味のある句を披露してくださいました。その中でも今回は教室参加に関連した句をご紹介します。

◇生きがいや
目標持って
ボケ防止

◇田園に
響く着メロ振り向けば
老人が持つ
携帯電話

◇ウォーキング
あまりの寒さに
引き返す

◇ほっと館
頭と身体
の
訓練日



今月の介護予防教室予定

事業名	開催日	開催時間
筋力トレーニング教室 第25期生	毎週火曜・金曜 (20日まで)	13:30~15:30
サロン 募集中	火曜サロン	毎週火曜日 9:30~11:30
	木曜サロン	毎週木曜日 9:30~11:30
転倒予防教室 募集中	Aグループ⇒	5日・19日 13:30~15:00
	Bグループ⇒	6日・20日 10:00~11:30

【問合先】 地域包括支援センター ☎38-5161

カフェよって亭

介護者の方や近頃物忘れが気になる方、お昼間一人で退屈な方など、どなたでもカフェに来て頂き皆様の交流の場や癒しの場としてご利用ください。

よって亭では、すごくおいしいと評判の手作りランチやドリンクを用意しています。

- ★開店日：2月20日(金)
(毎月1回第3金曜日に開店します)
- ★開店時間：10:30~15:00
- ★場 所：グループホームらくらく
(甲良西小学校プール横)



【問合先】 甲良町グループホームらくらく ☎38-8182 (担当 米谷 山口)

2月4日～10日は 滋賀県がんと向き合う週間



私はがんになりません。
 そう言いきれるのは、2人に1人。
 ～知らないことが、いちばんの危険～

お急ぎください!

子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券をまだ利用されていない方は、保健センターで手続きのうえ、**3月末まで**に医療機関で受診しましょう!
 お問い合わせは
 甲良町保健センター ☎38-3314 まで。

- がんを予防しましょう
- がん検診を受けましょう

～大人ももらおう! 大事なからだの成績表～

がんになっても安心して働くことができる滋賀県をめざして

平成27年2月8日(日) 午前10時～午後4時
 草津クリアホール(南草津駅東口より徒歩10分)

滋賀県がん対策イベント

検索



滋賀の健康づくりキャラクター しかのハグ&クミ

甲良町…滋賀県

昨年引き続き・・・
 腎臓を守るための
 町民健康講座

3月1日(日)・2日(月)
 腎臓専門医 [出浦先生] の 特別講演のお知らせ

成人の8人に1人は慢性腎臓病(CKD)に該当しているといわれています・・・

今では国民病となった、
慢性腎臓病(CKD)
 もしかするとあなたも・・・



高血圧

肥満

こんな人が危ない!!
 慢性腎臓病(CKD)
 を引き起こす
 リスク(危険因子)

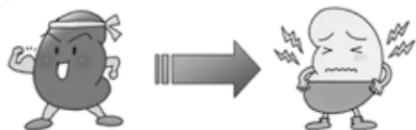
高血糖

高脂血症

すでに心臓病で治療を受けている人は**要注意!!**

<講師> 昭和大学客員教授 腎臓内科医 出浦 照國 先生

♪ 町民の皆さまの腎臓を守るために
 開催する町民講座です。
 多くの方々のご参加をお待ちしております!



町民健康講座日程

講演日：平成27年 3月1日(日)・2日(月)

会場：甲良町公民館 2階多目的ホール (申込み不要)

※ 時間・内容等の詳細は、後日配布の「町民講座案内ちらし」をご覧ください。



～運動がしたい! という方へ～

運動教室のご案内



徐々に身体の脂肪が増えている? と感じている方
 実は・・・あなたの「筋肉量が減っている」ことが、問題なのです!

筋肉 ⇒



エネルギーを
 消費する場所
 (⇒増やすと減量!)

≠ 脂肪 ⇒



エネルギーを
 蓄積する場所
 (⇒減らすと減量!)

減量したいと考えている方、自分の筋肉量を実感してみませんか?
 効果的な筋肉の増やし方、お教えします♪

日	曜日	時間	場所
2月13日	(金)	13:30～15:30	甲良町保健センター 多目的研修室
3月13日	(金)	13:30～15:30	



お気軽に、ご参加ください!!

【お申込・問合せ先】 保健福祉課 ☎38-3314

誕生日

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



寺本 華逢ちゃん
 2月5日生(長寺)



北川 琉乃介ちゃん
 2月12日生(下之郷)



谷口 りのちゃん
 2月21日生(池寺)



韓 大樹ちゃん
 2月26日生(池寺)

平成27年4月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H26年4月生のお子さん)の方は、2月25日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061
 保健福祉課 ☎38-3314



尼子駅の迎春ムードを彩る冬の華

平成26年12月22日に近江鉄道尼子駅のコミュニティハウスに、甲良養護学校農場業務嘱託員のみなさんと地域の方々から、丹精込めて作られたハボタンの鉢植えを頂きました。コミュニティハウスに美しく飾っておりますので、お立ち寄りの際は、ぜひご覧になってください。



し尿収集カレンダー【平成27年3月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
2日(月)	呉竹①	呉竹①
3日(火)	小川原①・呉竹①	小川原①・呉竹①
4日(水)	小川原①・呉竹①	不定期
6日(金)	尼子①・呉竹①	尼子①・呉竹①
9日(月)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
11日(水)	北落①②・下之郷①	不定期
13日(金)	金屋①②	金屋①②
16日(月)	法養寺①②	法養寺①②
17日(火)	金屋③	不定期
18日(水)	在士①③・正楽寺①・横関②	在士①③・正楽寺①・横関②
20日(金)	池寺①②	池寺①②
24日(火)	長寺西②・長寺東②	長寺西②・長寺東②
25日(水)	長寺西②・長寺東②・呉竹①	不定期
26日(木)	小川原②・呉竹②・法養寺③	小川原②・呉竹②・法養寺③
27日(金)	池寺②③	池寺②③
31日(火)	長寺西③・長寺東③	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表示しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合せ】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎ 35-5205 FAX 35-5206

平成27年

甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式

新春恒例の甲良町消防団出初式・犬上郡消防連合出初式が1月11日に挙行されました。町消防団の他、各字自警団も一堂に会し、寒空の下、今年の防火防災への気持ちを新たにしました。

【参加自警団】 下之郷・呉竹・小川原・北落・金屋・正楽寺・池寺・長寺東・横関

【来賓】 甲良町議会議長・甲良駐在所・下之郷区長・呉竹区長・金屋区長
正楽寺区長・池寺区長・長寺東区長・横関区長

出初式における表彰者は以下の通りです(敬称略)

◎自警団永年勤続感謝状

下之郷	松宮 直幸	藤居 直樹
北落	上田 智英	野瀬 重友
金屋	高橋 昌士	辻川 秀之
正楽寺	久保田 進吾	若林 匠
長寺東	中西 亮平	辻 直樹

◎甲良町長表彰

○優良幹部表彰	若林 浩	
○優良団員表彰	村田 茂典	小島 崇靖

◎滋賀県消防協会長表彰

○功績章	山本 貢造	
○勤功章	藤居 吉也	
○30年以上勤続表彰	川並 守也	
○20年以上勤続表彰	村西 徳弘	
○10年以上勤続表彰	枝村 賢一	
○精励章銅賞	杉江 耕治	小島 崇靖
○感謝状	山田 禎夫	

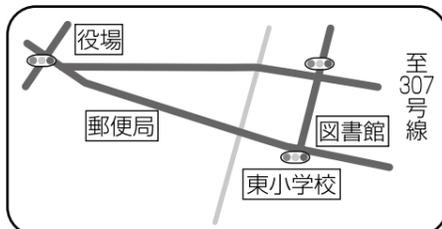
◎滋賀県消防協会犬上支部長表彰

永年勤続表彰			
○35年以上勤続表彰	小林 弘行	山田 光義	上田 勝
○5年以上勤続表彰	鋒山 智之	村田 茂典	小島 崇靖



平成 26 年度 子育て支援センター写真展

子育て支援センターでは、平成26年4月から開催した行事の写真を下記の日程で町立図書館に展示します。ご家族で見に行ってみてはいかがでしょうか？
図書館に行ったことのない方も、ぜひこの機会におでかけ下さい。
親子で写っているかもしれませんよ。探してみてくださいね!



期 間 2月20日(金)～3月29日(日)
場 所 甲良町立図書館
犬上郡甲良町横関 927 ☎ 38-8088
開館時間 水・木・金 10:00～18:00
土・日(第3日曜休館) 10:00～17:00

2月のひろばのお知らせ

ぽかぽかタイム
女の子も男の子もあつまれ!
ちょっと早い“ひな祭り”

おひな様に変身して写真を撮ったり、ゲームをしたり、おやつを食べて楽しく過ごしましょう!

日 時 2月23日(月)
10:30～11:30

対 象 未就園児と保護者
(または保護者に代わる方)

持ち物 お茶・ミルク・タオルなど

参加申し込み不要です。
ぜひ、ご参加ください!

リフレッシュ講座
「ヨガを楽しもう!」

日 時 2月19日(木)
10:00～11:00

場 所 甲良町公民館(2階ホール)

持ち物 タオル、お茶、動きやすい服装

対象者 甲良町在住の未就園児の保護者
(または保護者に代わる方)

先着20組限定

参加料 300円(当日、会場にてお支払いください。)

参加申込みは下記【問合先】にお願いします。

ボランティアさん募集中です! 子どもが好きな方、大歓迎

子育て支援センターでは、教室や行事開催時にお手伝いをしていただくボランティアさんを募集しています。月に1回か2回、時間は2時間位です。(内容により、多少の変更があります。)特別な資格は必要ありません。皆様のご協力をお願いします。詳しくは、子育て支援センターまで。

2月の親子ふれあい教室

東西学区	0歳児	かんがるーくらぶ	25日(水)	10:00～11:30
東西学区	0歳児	こあらくらぶ	27日(金)	10:00～11:30
東西学区	1歳児	にこにこひろば すくすくひろば	16日(月)	10:00～11:45
東学区	2,3歳児	わいわいひろば	13日(金)	10:00～11:45
西学区	2,3歳児	のびのびひろば	18日(水)	10:00～11:45

教室の内容等のお問い合わせや参加申し込みは、下記までお願いします。

【問合先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38-8003

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

●…休館日

まだまだ寒い日が続いていますが、運動不足で肩や首などがガチガチに凝り固まっていませんか?
今すぐすっきり解消して元気に過ごしましょう。



『タオル1本でガンコな肩こり・腰痛を治す!』
中辻正/著 PHP研究所

とても身近なタオルを使い、どなたにもできる「タオル圧迫法」で長年悩んできたガンコな肩こり・腰痛を解消しましょう!
痛みの原因やしくみについてもイラストを交えわかりやすく解説しています。



『肩こり・首こりが本当によくなる本』
寺本純/著 保健同人社

多くの人を悩ませている肩と首のこり。この本では様々な症状をまじえてわかりやすく解説するとともに、コリの原因や、コリの治療法を紹介しています。



『腰・ひざ・肩・くびを楽にする本』
主婦の友社

パソコンや事務仕事などで知らず知らず酷使している首や肩。意識しないと筋肉が凝り固まってしまいます。この本は体が固い人ほど効果てきめん! スーッとコリが解消されます。



『首を温めると体調がよくなる』
松井孝嘉/著 アスコム

首はいわば「神経のスクランブル交差点」のようなもの。首を温めることは、あらゆる病気などの予防につながります。「首コリ病」にならないためにも今日から本誌を読んで温めてみて下さい。



『自分でできる腰痛・肩こりケア体操』
及川雅登/著 講談社

毎日、歯を磨いたり、顔を洗ったりするのと同じように「腰痛・肩こりケア体操」で自分をセルフケアしてみてください。毎日たった5分! 嫌な痛みにサヨ～ナラ。



『無理なく続けるちょいちょいヨガ -Yoga-』
はまの出版

体が硬い人や、運動が苦手...と言う方でも大丈夫! すぐ覚えられて簡単なヨガのポーズと、数分間でできるものが沢山のっています。どのページから始めても大丈夫! これで体調不良やイライラにさよならできます。



『肩コリ解消 六四通り』
松本くら/著 インプレスコミュニケーションズ

ツライ肩こり、これはもう一生のお友達と思っている方も少なくないのでは? でも、肩こりは肩の状態を知り、それに合わせてアプローチすればみるみるほぐれていくんです。この本で肩をどんどん軽くしていきましょう!



『枕博士が教えるこれからずっとぐっすり眠れる枕の本』
奥山陸保/著 幻冬舎ルネッサンス

しっかり眠ったはずなのにスッキリしない首の痛みや肩コリによる体の不調。実は合わない枕が原因かも。健康でなければ良い眠りは出来ません。今まで枕を気にしていなかった方も一度読んで試してみてくださいはいかがでしょうか?

2月の催し物 *図書館の行事は全て無料です。

7日(土) 11:00～	おはなし会	20日(金) 11:00～	ぴよぴよよこのおはなし会 「0, 1, 2歳児向けのおはなし」
21日(土) 14:00～	名作映画会 「ペコロスの母に会いに行く」(113分)	22日(日) 14:00～	子ども映画会 「ふしぎの国のアリス」(75分)

☆☆2月の展示☆☆
2月20日(金)
3月29日(日)
平成26年度子育て支援センター写真展を開催いたします。ぜひお越し下さい。

《蔵書点検による休館のお知らせ》

2月10日(火)～17日(火)

図書館では年に1回、より皆様に利用していただきやすい本棚にするため、1冊1冊本の点検を行います。期間中は閉館となります。ご迷惑をおかけしますが宜しくお願いいたします。

国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

クレジットカードによる納付もできます

クレジットカードでの納付とは、国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付方法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。

納付できる保険料は、「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社へのお支払回数は、1回払いのみとなります。

クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。

【問合先】彦根年金事務所 ☎23-1114

お知らせ 登記相談予約制導入

平成26年11月4日から、登記申請に関する相談について、予約制を導入しましたので、相談される場合は、事前にご予約をお願いします。

1. 相談日 毎週火曜日、水曜日、木曜日
2. 相談時間帯 9:00~11:30 / 14:00~16:30
3. 相談時間 30分以内

【予約・問合先】大津地方法務局彦根支局 ☎22-0291

お知らせ 暮らしのかわら版

☎…問い合わせ

■福祉の職場総合就職フェア開催のお知らせ

福祉の資格を持っている人も、いない人も！経験のある人も、ない人も！すでに就職活動中の人も、いまから始める人も！滋賀県内の福祉施設の求人情報を一気に集めるチャンスです！

- 日時：3月10日(火) 11:30~14:00(11:00受付開始)
- 場所：大津プリンスホテル
- ①職場就職セミナー 11:30~13:00(先着150人)
- ②職場説明会 13:00~16:00

※参加法人は93法人、参加費無料、事前申込も不要です。

☎ 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 介護・福祉人材センター
TEL 077-567-3925
FAX 077-567-3928
HP <http://www.shigashakyo.jp/>

■ちびっこ探検学校ヨロン島参加者募集のお知らせ

公益財団法人国際青少年研修協会(内閣府公益認定等委員会認定)では『第39回ちびっこ探検学校ヨロン島』の参加者を全国より募集してい

ます。今度の春休みは、日本全国から参加する沢山の日本人や外国人のお友達と一緒に、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島『ヨロン島』に行きませんか？

- 期間：3月27日~4月2日
 - 場所：鹿児島県大島郡与論町
 - 申込締切：3月5日(木)
 - 説明会・参加費など詳しくは以下へ。
- ☎ 公益財団法人国際青少年研修協会
TEL 03-6417-9721
E-mail: info@kskk.or.jp
HP <http://www.kskk.or.jp>



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45~20:00

【水泳教室受講手続き】
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

成人スイミング教室 ウキウキウォーキング 生徒大募集!!

(ジュニアスイミング教室に受講をご希望の方は、一度お電話でお確かめ下さい。)

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 (○即入会 △若干名 ×定員オーバー)

曜日・時間		対象	募集
水曜日	午後5時~6時	4歳~未就学児	×
水曜日	午後6時~7時	小学5~6年生	△
金曜日	午後5時~6時	小学1~2年生	×
金曜日	午後6時~7時	小学3~4年生	△
土曜日	午後3時~4時	4歳~未就学児	×
土曜日	午後4時~5時	小学1~2年生	×
土曜日	午後5時~6時	小学3~4年生	×
土曜日	午後6時~7時	小学5~6年生	×

3月お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 教室日	26	27 教室日	28 教室日
29	30	31 休館日				

長期アルバイト募集!!

プール監視員
※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)~35歳ぐらいまで
◎時間 1)13:00~22:00 2)17:00~22:00 3)13:00~18:00
シフト制 平日のみ、土日のみなどご相談!!
◎時給 750円~
◎休日 火曜日(7・8月は除く)
◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤可

まずはお気軽にお電話下さい。

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でゆっくり
利用料 1回につき
◎大人 250円(中学生以上)
◎小人 150円(小学生)
※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。
シルバーデイ(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上の方は無料となります。

【問合先】温水プール・香良の湯 ☎38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
(※12月31日~1月3日までは休み)

<営業時間> 午前9時~午後6時

<電話番号> 38-2744

鬼は外!福は内!2月3日は節分です。
豆まきに使われる大豆は「畑の肉」とよばれるほど栄養満点!
大豆を食べて今年も一年健康!元気!

行政相談日

2月24日(火) 10時~12時
保健福祉センター2階 相談室
相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

人権なんでも相談日

2月2日(月) 13時30分~16時
3月2日(月) 保健福祉センター2階 相談室

ひこね市文化プラザ 発売中のおすすめイベント

ひこね市民大学講座(芸術学部)
遠藤慎也「特殊メイクと立体造形」
平成27年3月7日(土) メッセホール



14:00開講 13:30開場
ハリウッド映画の特殊メイクや大河ドラマの等身大フィギュア制作ほか立体リアル造形をされているスペシャル4-Dクリエイター遠藤慎也を迎えての講座。

【全席自由】
一般1,000円 高校・大学・専門学校生700円 高齢者・障害者900円 小中学生無料
*未就学児入場不可

音楽の絵本「エレガンス」
平成27年3月15日(日) エコーホール
14:00開演 13:30開場



動物達が繰り広げる絵本のように美しく、楽しい音楽会。日本国内外で高い評価を得ているコンサートです。
開演前に動物のお面づくりの体験教室も開催いたします。

【全席指定】
一般1,800円 親子セット券3,200円 *3歳以上有料、2歳以下1人までひざ上鑑賞無料、障害者1,620円 *2歳以下でも座席が必要な場合は有料。

ひこね市文化プラザチケットセンター 0749-27-5200
*窓口営業9:00~19:00 *チケット価格はすべて税込です。インターネットでのご予約も可能です。
月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館)
<http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

2月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
1歳6ヶ月健診	17日(火)	13:00～13:30	H25年6月・7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月	25日(水)	13:00～13:10	H26年10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
乳児健診10ヶ月	25日(水)	13:30～13:40	H26年4月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	27日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

3月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	9日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
2歳6ヶ月健診	12日(木)	9:30～10:00	H24年7月・8月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	13日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制) 保健師が対応いたします。	特になし

問合先 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H27.1.1 現在

総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,582 <-3>	503	2,171	908
女	3,923 <-2>	460	2,197	1,266
合計	⑦ 7,505 <-5>	963	4,368	② 2,174
世帯数	2,566 <-3>	①÷⑦=高齢化率 28.96% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

放射線量 1月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
1月5日(月)	午前9時	☀	0.082 μSv/h
1月15日(木)	午前9時	☂	0.079 μSv/h

* μSv/h (マイクロシーベルト/時)
測定場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器：環境放射線モニタ (PA-1000)
(測定範囲：0.001～9.999 μSv/h)

2015年(平成27年)2月号 通巻第429号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail: kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は2月5日(木)・19日(木)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) ③印鑑登録・証明など ④所得証明 ⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付

閉庁時間帯 (休日/勤務時間外)

- 戸籍の届出のみ
※関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例) 免許証、パスポートなど

問合先 住民課 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064